

茨城県における出荷制限指示等の状況

令和6年4月11日現在

品目	制限・要請等の適用範囲	区分*	指示等の発出時期
(1) 特用林産物			
原木しいたけ (露地栽培, 施設栽培) ◎印: 施設栽培及び露地栽培で 出荷制限・出荷自粛を行っている 産地 ★印: 露地栽培のみ出荷制限 または出荷自粛を行っている 産地 ▲印: 出荷制限(施設栽培)の 一部解除を行っている産地 ▼印: 出荷制限(露地栽培)の 一部解除を行っている産地 ■印: 出荷自粛(施設栽培)の 一部解除を行っている産地 ◆印: 出荷自粛(露地栽培)の 一部解除を行っている産地	小美玉市▼、鉾田市◎▲、行方市▼、土浦市▲▼	国指示	H23.10月
	茨城町▲▼、阿見町▼		H23.11月
	常陸大宮市▼、ひたちなか市★、那珂市▼、つくばみらい市★、守谷市★		H24. 4月
	日立市◎■、高萩市◎、水戸市◆、笠間市■◆、城里町◎◆、石岡市■◆、かすみがうら市■◆、桜川市★	県要請	H24. 3月
こしあぶら(野生)	日立市、常陸太田市、常陸大宮市	国指示	H24. 5月
	城里町		H30. 5月
	北茨城市、高萩市、大子町、笠間市、石岡市、桜川市		R1. 5月
乾しいたけ	日立市、常陸太田市、常陸大宮市、笠間市、城里町 注1) 平成24年3月以前に加工されたものに限る。 注2) 乾しいたけは、安全性が確認された原材料(生しいたけ)を使用して加工する。 注3) 原木しいたけが出荷制限指示等に該当している市町村においては、一部解除ロットから産出されたしいたけを使用する。	県要請	H24. 4月
野生のきのこ類	城里町、北茨城市、高萩市	国指示	R1.12月
	日立市、常陸太田市、笠間市、大子町		R2.11月
	石岡市、つくば市		R2.12月
	水戸市、茨城町		R3.12月
野生のたらのめ	北茨城市	県要請	R6.4月
(2) 野生鳥獣の肉類			
イノシシ肉	県内全域。ただし、石岡市、高萩市内の食肉処理施設が出荷するイノシシ肉を除く。	国指示	H23.12月

* 国指示：国の原子力災害特別措置法に基づく出荷制限指示

県要請：県の出荷・販売の自粛要請